

学校法人女子美術大学  
女子美術大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 女子美術大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 女子美術大学  
理事長 福下 雄二  
学 長 横山 勝樹  
A L O 後藤 浩介  
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日  
所在地 東京都杉並区和田 1-49-8

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
造形学科		180
	合計	180

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	造形専攻	50
	合計	50

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

女子美術大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「①芸術による女性の自立、②女性の社会的地位の向上、③専門の技術家・美術教師の養成」の 3 項目に集約され、建学の精神に基づき学則第一条に「女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする」という短期大学の目的を掲げ、これらは「大学案内」、ウェブサイト等で学内外に公表されている。

教育の質を向上・充実させるため、学習成果を焦点として、量的・質的データで各授業科目を測定し、各種調査を実施して学生の自己評価や卒業後の評価を読み取り、また、効果的な教育課程見直しを事業計画に取り込み実効性を確保している。

自己点検・評価に関する規程に基づき、組織を整備し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

学位授与の方針は、「大学案内」やウェブサイト等で学内外に表明している。近年、卒業生の就職率や進路決定率がやや上昇している。教育課程も体系的に編成され、シラバスも到達目標等必要な項目を網羅して明示している。なお、評価の過程で、学則に定められた定期試験が実施されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。多様な入試を設け、その入試ごとに入学者受け入れの方針を明確に示し、入学試験を適切に実施している。各科目の学習成果は、シラバスに明示し、具体的に理解できるようカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで分かりやすく示している。また、機関としての学習成果は学位授与の方針で達成可能な四つの項目として示しており、社会的な通用性がある。

教員は毎学期「授業に関する学生の声アンケート」を受け、その結果を認識し授業改善等に活用している。事務職員も、職域のグループごとに学生の学習成果獲得に貢献するとともに、その達成に協力している。図書館も、他大学や地域図書館とのネットワーク等、様々なかたちで学生を支援している。特に、美術館の展示施設の一つである「女子美ガレ

リアニケ」は美術系大学の特性を生かした取り組みを行い、地域の芸術振興に努めている。

専任教員は短期大学設置基準を充足しており、多くの助手がいることに加え、多くの著名な非常勤教員も教育活動に関与している。研究等を行う時間は、週 2 日の研究日が確保されており、海外研究員制度、国内研究員制度及び特別研究期間制度も設けている。FD 活動は、規程に基づき適切に行っている。事務組織は、「職務権限規程」を明確に示し、「人事評価制度」で業務評価や職務活動の達成度を確認し、関係部署と連携している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室、実習室、情報処理学習室は十分な部屋数を有している。運動場、体育館も適切な面積を確保しており、その他の物的資源も整備・活用されている。

情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。また、学内のコンピュータ、LAN の整備を進めており、コンピュータ教室、マルチメディア教室を整備している。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 か年のうち 1 か年が支出超過であったが、その原因を把握しており、収入超過に転じている。学校法人はいずれも収入超過となっており、財的資源を適切に管理している。

理事長は、建学の精神や教育理念等を理解し、学校法人の責任者として法人の発展に貢献している。また、法令の定めにも照らして理事会を運営している。

学長は、学識に優れ、大学運営にも見識を持ち、建学の精神に基づく教育研究活動を推進し、当該短期大学の向上・充実に努力している。また、学長裁量予算により、平成 25 年度から設けられている重点戦略予算で、「東松島アートプロジェクト」や「短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム」等、当該短期大学の戦略的・特長的な事業に取り組んでいる。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎年度監査報告書を作成して理事会、評議員会等に提出している。

学校法人全体及び短期大学部門は、中・長期計画に基づき毎年度の予算と事業計画を適切な時期に作成し、適正に執行している。日常的な出納業務も円滑に行われ、計算書類や財産目録は財務状況を適正に表示し会計検査も受けている。資産の運用も適切に行われている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

### [テーマ A 建学の精神]

- 100 年を超える歴史を持つ学園として、創立者の建学の精神ともいべき「校則」を引き継ぎ、短期大学の「建学の精神」に新たな解釈を試み、それを基にした学園ビジョンを策定していることは、短期大学としての新たな可能性を見い出している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 18 種類の演習科目から 4 科目を自由選択する 1 年次前期の教育課程は、漠然と美術に興味があり入学した学生が特性を発見するとともに、基礎力がつく教育内容になっている。また、共通科目を A～E 群として多彩な科目を開設し、特に E 群の「サービス・ラーニング」では地域社会へ貢献し、学生が主体となってアートを通して地域の方々と触れ合い、支えあうことで社会での共生を目指す取り組みとなっている。

### [テーマ B 学生支援]

- 学習成果の獲得に向けて、学生の学外における展覧会等開催の助成、公募展に応募する際の出品料の助成を行い、コンクール等へ積極的に応募することを勧め、作家活動の実績につなげている。
- 多様な奨学金制度や報奨制度が有り、給付型奨学金は「経済支援を目的とした奨学金」と「報奨を目的とした奨学金」を目的別に分け、経済的理由による退学の防止と学生の修学意欲の向上を図っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ A 人的資源]

- 専任教員の研究活動を推進・支援するために、週 2 日の研究日を与えるとともに、海外研究員制度、国内研究員制度を整備し、さらに、学術・研究水準の向上を図るために、一定の期間専ら研究に従事する制度として「特別研究期間制度規程」を整備し研究活動を活性化している。

### [テーマ B 物的資源]

- 「女子美ガレリアニケ」で、在学生、卒業生の作品を展示するほか、「女子美アートミュージアム」において、葦崎大村美術館収蔵作品展—女流画家の歩み—を開催するなど特長的な取り組みを行っている。また、「女子美術大学歴史資料展示室」は、併設大学百十余年の歴史を開学からの物的資源を中心に展示し、これまで続く併設大学の美術教育、人間教育の根幹をみることができる。

## 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

### [テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長裁量予算により、平成 25 年度から設けられている重点戦略予算で、「東松島アートプロジェクト」や「短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム」等、当該短

期大学の戦略的・特長的な事業に取り組んでいる。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ A 教育課程]

- シラバスは必須事項に空欄のある科目が多数ある。また、授業時間の記載方法が教員によって異なるなど不備が目立つ。シラバスのチェック体制の確立とともに、授業時間の表記の統一等、統一フォーマットを作成し、分かりやすいシラバスに改善することが望まれる。

#### [テーマ B 学生支援]

- オフィスアワーは、具体的に面談可能な時間帯が示されていない。学生の利便性を考慮して具体的な時間や場所の掲示が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- オン・ザ・ジョブ・トレーニングをつうじた人材育成をするとともに、専門機関が主催する研修等、SD 活動を行っているが、SD 活動に関する規程等を整備することが望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学則には定期試験が定められているが、学年暦には定期試験期間が設けられておらず、15 週目の授業時間に試験を実施している科目があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「①芸術による女性の自立、②女性の社会的地位の向上、③専門の技術家・美術教師の養成」の3項目に集約され、建学の精神に基づき学則に「女子に対し、美術及びデザインに関する教育を施し、教養高く、芸術的創造力の豊かな女性の専門技術者を育成することを目的とする」という短期大学の目的が明確に示され、「大学案内」、ウェブサイト等で学内外に公表し、「女子美手帖」、「履修の手引」等を通して学内でも共有されており、現中期事業計画や毎年度の単年度事業計画の策定過程でも検証されている。

造形学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、学則に明確で分かりやすく規定し、コースごとの教育目標を定め、「履修の手引」に掲載・公表し学生にも周知している。現中期事業計画や毎年度の単年度事業計画の策定過程でも検証され、自己評価委員会と自己点検委員会も検証し、結果を理事会へ報告している。

教育の質を向上・充実させるため、学習成果を焦点として、量的・質的データで各授業科目を測定し、各種調査を実施して学生の自己評価や卒業後の評価を読み取り、また、効果的な教育課程見直しを事業計画に取り込み実効性を確保している。

自己点検・評価に関する規程に基づき、組織を整備し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。自己点検・評価の報告成果を生かし、改善計画として平成28年度入学生からGPA制度を導入し、学生がポータルサイトからGPAスコア分布を確認するとともに、教員及び事務職員は学習状況を把握し、成績がおもわしくない学生への対応、該当学生への学習指導を開始するなど、向上・充実に向けて努力している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「大学案内」や「履修の手引」に掲載するほかウェブサイト等で学内外に表明している。近年、卒業生の就職率や進路決定率がやや上昇している。教育課程も体系的に編成され、シラバスも到達目標等必要な項目を網羅して明示しているが、教員によるばらつきが多い。なお、学則に規定する定期試験の期間が設けられておらず、15週目に試験を実施し、1単位当たり15時間の授業が確保されていない科目があった点について

ては、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。教員はその専門に応じ適切に配置されている。多様な入試を設け、その入試ごとに入学者受け入れの方針を明確に示し、入学試験を適切に実施している。各科目の学習成果はシラバスに明示し、具体的に理解できるようカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーで分かりやすく示しているが、文言や数値等の不一致がある。また、機関としての学習成果は学位授与の方針で達成可能な四つの項目として示しており、社会的な通用性がある。その測定については、学習成果の獲得は主に試験等による直接的な評価と、間接的な「授業に関する学生の声アンケート」等の指標で測定している。しかし、芸術系短期大学として新たな指標開発が必要であるとの認識を持ち現在検討している。卒業後の評価については、就職先への聞き取り調査等を行っているが、全体としては、まだその結果を生かすところまでには至っていない。教員は、成績評価基準により学習成果を適切に評価し、獲得状況を適切に把握している。毎年2回実施している「授業に関する学生の声アンケート」は集計結果を冊子にまとめ各研究室に配付するなど情報共有に努め、FD・SD活動等でも取り上げているが、今後は全ての授業科目で実施するとともに教員に具体的な改善を促すよう改善することが望まれる。

事務職員も、職域のグループごとに学生の学習成果獲得に貢献するとともに、その達成に協力している。図書館も、他大学や地域図書館とのネットワーク等、様々なかたちで学生を支援している。特に、美術館の展示施設の一つである「女子美ギャラリーニケ」は芸術系大学の特徴を生かした取り組みを行い、地域の芸術振興に努めている。学習成果獲得に向けたガイダンスは、学期始めに適宜・的確に行われるとともに、「履修の手引」等の配付物も整っている。進度の速い学生や優秀な学生については、芸術系大学の特性から個々の教員による個別指導で対応している。学生の生活支援については、クラブ活動や学友会活動等積極的に支援し、学生の要望を聞くシステムもあるが、オフィスアワーについては、内容、掲示方法ともに問題がある。退学率を下げる意味でも改善が望まれる。奨学金については、「女子美奨学金」をはじめ多様な制度を設けて対応している。就職支援については、キャリア支援センターを組織して1年間の支援プログラムを組み積極的に支援している。既卒者支援についても既卒者調書を作成し支援に努めている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は「教員任用の基本方針」に沿って適切に編成され、短期大学設置基準で求められる専任教員数を満たしている。多くの非常勤教員と助手を任用しているが、専任の存在が外部から判別しにくい。

研究活動は、発表作品や著作物を中心にウェブサイトで公表し、また、併設大学と共同で「女子美術大学紀要」を発刊しているが、当該短期大学の教員であることが判別できない。科学研究費補助金は、平成27年度に獲得している。研究室は、共同研究室と個人研究室があるが、共同研究室は、研究する環境として更なる整備が必要である。研修等を行う際は、専任教員に週2日の研究日を与えるとともに、海外研究員制度、国内研究員制度及び特別研究期間制度を設けている。FD活動は、規程に基づき活動を適切に行っている。

事務組織は、「職務権限規程」を明確に示し、「人事評価制度」で業務評価や職務活動の



達成度を確認し、関係部署と連携している。オン・ザ・ジョブ・トレーニングをつうじた人材育成をするとともに、専門機関が主催する研修等、SD 活動は実施しているが、SD 規程が整備されていない。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室、実習室、情報処理学習室は十分な室数を有している。運動場、体育館も適切な面積を確保しており、その他の物的資源も整備・活用されている。校地と校舎は、障がい者に対応した設備を各所に備えているが、一部の校舎にエレベータがない。「学校法人女子美術大学防災規程」を制定し、防災訓練、避難訓練や救出講習を実施している。コンピュータシステムは、規程に基づくセキュリティ対策を行っている。

施設・設備は、諸規程を整備し、諸規程に従い施設・設備、物品を維持管理している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、専門的な施設や技術サービス、ソフトウェアの向上・充実を図り、情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。また、学内のコンピュータ、LAN の整備を進めており、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、コンピュータ教室、マルチメディア教室を整備している。

短期大学部門の事業活動収支は、過去 3 か年中 1 か年が支出超過であったが、その原因を把握しており、収入超過に転じている。学校法人は過去 3 か年とも収入超過で、余裕資金があり、財的資源を適切に管理している。平成 26 年度にインスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会を設置したが、強み・弱みを分析し、具体的に開示する必要がある。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神や教育理念等を理解し、学校法人の責任者として法人の発展に貢献している。また、法令の定めにも照らして理事会を運営している。しかし、本来決算については理事会で承認の後評議員会に報告するところ、平成 26 年度の決算報告の扱いについては規程に従っていなかったが、平成 27 年度決算からは改められた。

学長は、学識に優れ、大学運営にも見識を持ち、建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に努力している。また、学長裁量予算により、平成 25 年度から設けられている重点戦略予算で、「東松島アートプロジェクト」や「短期大学部対象保育士資格試験受験対策プログラム」等は、当該短期大学の戦略的・特長的な事業の取り組みであり、継続的な支援が期待される。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎年度監査報告書を作成して理事会、評議員会等に提出している。

評議員会は理事定員の 2 倍を超える人員で組織されており、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人全体及び短期大学部門は、中・長期計画に基づき毎年度の予算と事業計画を適切な時期に作成し、適正に執行している。日常的な出納業務も円滑に行われている。計算書類や財産目録は財務状況を適正に表示し会計監査も受けている。資産の運用も適切に行われている。

教育情報、財務情報を適切に公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育は、社会人として不可欠な、広く一般常識を持ち思考する能力を身に付けるための講義・演習科目群と、美術・デザインを専門とする学生が身に付けるべき芸術科目群で「共通科目」として構成している。

共通科目は、A～E群として多彩な科目を開設し、A群は「知性と感性を高める科目群」（12科目）、B群は「コミュニケーション能力を高める科目群」（7科目）、C群は「こころと身体を健康を高める科目群」（6科目）、D群は「文化・芸術の科目群」（20科目）、E群は「自己を見つめ社会への視野を開く科目群」（20科目）で構成され、ほとんどの群には専任教員又は兼任教員（併設大学の専任教員）1人以上を含んでいる。全体としては、当該短期大学の専任教員8人、兼任教員（併設大学の専任教員）11人、非常勤教員52人（平成27年度）という、大規模な実施体制である。

共通科目は、短期大学の卒業要件62単位中、必修科目も含め24単位が必要であり、大きなウェイトを占めている。また、併設大学で開設されている共通科目35科目も単位互換制度により選択することができ、選択肢は非常に多岐にわたっている。

共通科目についても「授業に関する学生の声アンケート」が実施されており、集計結果を踏まえ、全専任教員による意見交換をするなど、教育課程見直しにも取り組んでいる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ C群の「健康科学」、「スポーツ演習」、E群の「ジェンダー論」、「児童家庭福祉学」は、建学の精神に基づく特色ある教育を行っている。特に、A群やC群、E群の中に「教育原論」や「保育原理」等の教員免許や保育士資格に関わる科目を配置しているのは特長的である。また、E群の「サービス・ラーニング」は地域社会へ貢献し、学生が主体となってアートを通して地域の方々と触れ合い、支えあうことで社会での共生を目指す取り組みを行っている。

## 職業教育の取り組みについて

## 総評

2年間という短い学修期間ながらも、美術・デザイン分野での専門知識を生かして働くことができる人材、また、多彩な美術・デザインの技能を基に幅広い領域で働くことのできる人材の育成を目指している。

入学前教育では、合格者への課題を入学試験制度ごと個別に課している。実技課題は入学後に作品講評を行うとともに、レポート課題ではコメントを付し個々に返却するなど、入学後授業への不安をなくすための教育を実施している。また、1年次前期の教育課程は、18種類の演習科目から4科目を自由選択する教育課程となっており、漠然と美術に興味があり入学した学生が特性を発見するとともに、基礎力がつく教育内容になっている。

職業教育の実施体制は、汎用的な能力育成のために教養教育を共通科目に開設し、美術・デザイン分野の職業につながる知識・技能については、専門科目を開設している。特に、共通科目 E 群の1～2年次選択科目「キャリア形成」は、企業から講師を招き職業教育を実施するほか、同選択科目「インターンシップ A～D」を開設するなど、実践的かつ専門的な職業教育を実施している。また、キャリア支援センターの取り組みとして、卒業後に「既卒者調書」を提出し、かつ、希望する者を対象に、既卒者対象の求人情報のメール配信、面接指導を行っており、既卒者対象就職支援を積極的に行っている。

特性を生かした社会人教育を促進するために、1年次前期専門科目「基礎造形」を広く一般に開放し、聴講生として履修できるように定め、絵画、彫塑、デザインに関連した18種類の演習科目を、短期完結型で安価（1科目2万円）な受講料を設定している。このほか、1年制の専攻科では、社会に対応した実践的なスキルアップが可能な授業科目として、「企画・プレゼンテーション技法」、「舞台美術表現」、「保存修復学」及び「美術館博物館学」を土曜日に開設し、社会人が履修しやすいリカレント教育の場としている。

京都府京丹後市、東京都江戸川区との産官学連携事業として、教員は産地研修・交流会等のプロジェクトに参加し、学生指導を行いつつ、自身も新製品発表までのプロセスを体験することで、実務経験の向上に努めている。

「学生意識調査」をつうじて、学生の職業教育に対する関心や教育効果を測定している。この結果、美術・デザイン分野に特化した専門職、作家活動や美術・デザイン系大学、専門学校への進学、留学等に対する関心が圧倒的に高かった。就職活動に、授業が役立つとの回答は48パーセントであり、この結果を踏まえて、課題を認識し、教職員の職業教育に対する意識向上に向けての施策を検討するなど、改善に取り組んでいる。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神の一つ「専門の技術家・美術教師の養成」に基づき、教職課程を設けているのに加え、平成26年度から、保育士国家資格試験合格をバックアップするプログラムを開始し、造形教育に優れた保育士の養成に取り組んでいる。
- 学生の学外における展覧会等開催の助成、公募展に応募する際の出品料の助成を行い、コンクール等へ積極的に応募することを勧め、作家活動の実績につなげている。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

地域社会向け公開講座として、杉並区との共催で「杉並区内大学公開講座」を開いている。平成 27 年度は「クロッキーで人物を描く」と題して実施している。また、聴講生制度を設け、1 年次前期専門科目の「基礎造形」（18 種類の演習科目）を、地域に向けて開放し、充実した設備と専門性の高い教員から直接指導を受けられる環境を整え、地域に開かれた大学としてサービスを提供している。

当該短期大学では、平成 25 年から施行した「社会連携活動ポリシー」に基づき、地域社会と各種連携事業を併設大学と共同で交流活動に取り組んでいる。東京都杉並区をはじめ、神奈川県相模原市、千葉県佐倉市、山梨県韮崎市と連携協定を結び、また、東京都江戸川区並びに京都府京丹後市、京都府与謝野町、丹後織物工業組合で構成される丹後ファッションウィーク開催委員会と連携し、美術大学ならではの活動をしている。地域の行政機関と連携し、公開講座（セミナー）等の連携事業を推進するとともに、基本方針に基づき、「地域連携推進委員会規程」及び「地域連携推進室規程」を制定していることは、当該短期大学全体の組織として、一元的な管理体制を図る上で機能している。様々な地域連携事業を効率的かつ機能的に取り組んでいる。

杉並区高円寺商店街で催されている祭「高円寺びっくり大道芸」で学生が地域の子供たちにフェイスペイントを施す活動に取り組む、絵を描いたり、描かれたり、楽しむことを幼少の頃から身近に体験できる機会を提供している。また、東京消防庁杉並消防署と連携し、同庁主催「はたらく消防の写生会」に応募された杉並区小中学生からの絵画作品の審査に教員が携わるなど、ボランティア活動も積極的に行っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「女子美オープンカレッジセンター」が、一般の方を対象にした美術・デザイン公開講座「アート・セミナー」を開講している。平成 27 年度に企画したのは 35 講座で、多くは未経験者も対象とし、個人に寄り添った丁寧な指導を行っている。
- 35 講座のうち 10 講座は、通年講座としてアート・セミナー専用教室以外の美術大学ならではの本格的な施設や設備を利用しており、初心者から経験者まで幅広く、基礎的な表現力や技法を学ぶことができる場を提供している。